明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

限定承認公告

本籍新潟県上越市大字青野一九一八番地三、最後の住所新潟県上越市大字青野一九一八番地　被相続人　亡　永谷　和江

右被相続人は平成二十一年四月十七日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十二日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月五日

新潟県上越市大島区中野六二一番地　相続財産管理人　坂田　敦子

限定承認公告

本籍大阪府堺市南区新檜尾台四丁一六番、最後の住所大阪府堺市南区新檜尾台二丁二番三―二一五　被相続人　亡　山下　廉

右被相続人は平成二十一年四月十一日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月五日

大阪市北区中之島二―二―二大阪中之島ビル四階　相続財産管理人弁護士　小林　紀子

株式交換公告

当社（甲）は、平成二十一年十一月四日開催の取締役会において、平成二十二年一月八日を効力発生日として、安藤株式会社（乙、住所群馬県高崎市小八木町三〇九番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換は、会社法第七九六条第三項の規定に基づき、会社法第七九五条第一項に定める当社の株主総会の承認を得ずに行います。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　上毛新聞

掲載の日付　平成二十一年七月八日

掲載頁　二頁

平成二十一年十一月五日

東京都千代田区大手町一丁目一番三号　アルフレッサホールディングス株式会社　代表取締役　石黒　傳六

株式交換公告

当社（甲）は、平成二十一年十一月四日開催の取締役会において、平成二十二年一月八日を効力発生日として、アルフレッサ日建産業株式会社（乙、住所岐阜県岐阜市今町四丁目二〇番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換は、会社法第七九六条第三項の規定に基づき、会社法第七九五条第一項に定める当社の株主総会の承認を得ずに行います。

この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一七七頁（号外第一三一号）

平成二十一年十一月五日

東京都千代田区大手町一丁目一番三号　アルフレッサホールディングス株式会社　代表取締役　石黒　傳六

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十二月八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十一月五日

東京都港区新橋一丁目六番六号　ビクターファシリティマネジメント株式会社　代表取締役　持田　正幸

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月二十二日の総社員の同意により、名称を一般社団法人全国証券連合会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月五日

京都府京都市東山区東大路三条下る進之町五八五番地二　無限責任中間法人全国証券連合会　代表社員　北村　曉雄

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月二十二日の総社員の同意により、名称を一般社団法人宇宙航空研究開発推進機構に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月五日

京都市伏見区深草僧坊山町四九番地　無限責任中間法人宇宙航空研究開発推進機構　代表社員　北村　曉雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千万円減少し、金三十八億五千百三十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月七日であり、社員総会の決議は平成二十一年十月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十年十二月二十六日

掲載頁　二三八頁（号外第二八六号）

平成二十一年十一月五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号　アールディーアイ特定目的会社　取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千八百七十五万円減少し、金七億六千四百二十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月七日であり、社員総会の決議は平成二十一年十月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十日

掲載頁　六十二頁（号外第一九五号）

平成二十一年十一月五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号　ケーエイチディー特定目的会社　取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十一年十月三十日掲載の資本金の額の減少公告中、「掲載頁　八頁」とあるは、「掲載頁　札幌版八頁、函館・旭川版二十五頁、釧路版二十四頁」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十一月五日

札幌市中央区北十二条西二十丁目一番一〇号　曲〆高橋水産株式会社　代表取締役　高橋松一郎

訂正公告

平成二十一年十一月二十七日掲載の定款変更につき通知公告中、株券を発行する旨の定款の定めの廃止日「平成二十一年十一月十一日」を「平成二十一年十一月二十日」に訂正し、「なお、同日に当社の株券は無効となります。」を追記いたします。

平成二十一年十一月五日

東京都三鷹市井口三丁目一八番三五号　フロント工事株式会社　代表取締役　植村　脩

取消公告

平成二十一年十月二十二日（号外第二二五号）掲載の合併公告並びに株式会社東京イフェクトに係る第十七期決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十一年十一月五日

名古屋市千種区南明町二丁目五八番地　（甲）株式会社イフェクト　代表取締役　髙木　克彦

名古屋市千種区南明町二丁目五八番地　（乙）株式会社東京イフェクト　代表取締役　髙木　克彦

◉号外　十一月五日付第二三五号九　六ページ●同日付政府調達第二〇三号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）